

議第11号議案

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書の
提出

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関し、関係行政機関へ意見
書を提出したいので、次のとおり提出する。

平成29年12月19日提出

政策・総務・財政委員会
委員長 鈴木太郎

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書

国立大学は、全国及び各地域の高度な教育研究の拠点として有為な人材とすぐれた研究成果を生み出し、学術研究を基盤とした我が国の発展に大きく貢献してきた。

本市における「知」の拠点として、東京工業大学を初め、横浜国立大学及び東京藝術大学は、すぐれた人材の輩出や地元企業への技術支援を含め産学連携や地域貢献に取り組むなど、横浜の成長に大きく寄与している。

法人化以降国立大学法人運営費交付金が削減されてきた中で、平成29年度は初めて実質的な増額に転じ、国立大学の担う役割に一定の理解が示された。その一方で、これまでの削減累積によって教育研究施設・設備の維持・更新に支障を来たしており、学術研究の推進に困難が生じている。

このような状況のもと、「人づくり革命」の実現に向け、みずから課題を発見し解決策を考え新たな価値を創造していくたくましい人材を育成し、イノベーションの創出や、多様で活力ある地方の創生につなげ、社会の活力や持続可能な成長を確かなものにすることが必要不可欠である。

よって、政府におかれでは、国立大学の改革を長期的見通しに立って着実に実現していくために、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて公立・私立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て

横浜市会議長

松本 研